

施策評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	1 人権啓発・人権教育の推進	② 施策番号	1501
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	1 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 基本的人権の尊重		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
総合政策部	人権推進課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	市民
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	さまざまな人権課題について、市民が自らの課題としてとらえ、人権意識の高揚を図るとともに、一人ひとりが尊重される人権文化豊かなまちづくりをめざす。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態、今後どのように変化していくと考えられるか)	平成28年には人権3法(障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法)が施行されるなど、今なお不当な差別や人権侵害事象が生じている。近年ではインターネットによる差別事象等も発生しており、課題が多様化しているため、今後も課題解消に向けた啓発活動を実施する必要がある。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 啓発事業等参加者数 計算式:	人	市民の集いや講座に参加した人数により、事業の実効を量る。
② 計算式:		
③ 計算式:		

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 啓発事業等参加者数	人	目標値	6,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
		実績値	6,147	6,911	6,499	6,258	—	
		達成率	102.5%	98.7%	92.8%	89.4%		
②		目標値						
		実績値						
		達成率						
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
	指標名	単位	H29実績	H30見込	R1見込	H29実績	H30見込	R1見込	総合評価	今後の方向性	
1 人権啓発事業	市民の集い等参加者数	人	843	903	650	7,938	7,321	7,444	A	ア	◎
2 人権啓発リーダー養成事業	参加者数	人	85	98	98	2,409	2,432	2,432	D	イ e	
3 人権啓発推進協議会補助事業	集い参加者数	人	4,515	4,480	4,480	6,096	7,351	7,288	A	ア	○
4 市民交流センター管理運営事業	来館者数	人	9,099	10,629	10,629	9,800	10,697	27,124	B	イ b, c	○
5 交流啓発事業	講座参加者数	人	783	780	800	1,904	1,966	2,063	B	イ b	
6											
7											
8											
計	5					28,147	29,767	46,351			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	市民が人権意識の高揚を図り、一人ひとりが尊重される人権文化豊かなまちの創造により、すべての市民の人権が守られる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	例年、啓発事業の参加者数は6,000人を超えており、事業を継続していくことにより人権意識の高揚が図られている。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	人権啓発推進協議会をはじめ、各種団体や地域住民との協働により、事業を行っており適切に役割分担が行っている。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	事務事業の構成は妥当であると考えているが、人権意識の高揚については、常に効率的・効果的な事業実施を検討していく必要があると考える。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	人権意識の高揚は継続性が必要であると考えため、人権啓発事業を重点化して実施していく。

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	B	人権は、「難しい」、「自分には関係ない」という意識が根強くあるため、今後とも意識啓発等により、すべての人が人権を自分の事としてとらえ、人権文化豊かなまちづくりをめざす必要がある。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	各事業で行っているアンケートにより、参加者の意見を反映し、市民ニーズに応じた啓発事業を心がける。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	関係各課及び市民団体等との連携により、効率的・効果的な事業を検討していく。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	市民スタッフが高齢化してきているため、新たなスタッフの参画など、うまく世代交代ができるよう検討していく。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	B	人権啓発事業の開催を通じた人権啓発・人権教育の推進に向けた取組は適切に実施されている。参加者ニーズの把握を進めるなど、参加者数の定着、増加に向けた展開を引き続き進められたい。	